

2016年12月5日

九州電力株式会社
社長 瓜生 道明 様

ストップ川内原発！ 3.11 鹿児島実行委員会
事務局長 向原 祥隆
〒892-0873 鹿児島市下田町 292-1
TEL099-248-5455 FAX:099-248-5457

川内原発1号機の安全性および健全性が確認されるまで 再稼働しないよう求める要請書

去る2011年3月11日、東日本大震災に伴い、福島第1原発で過酷事故が発生しました。その被害は想像を絶するものであり、5年9ヶ月が経過しようとしている現在に至っても、事故の原因は究明されず、汚染水問題も日増しに深刻さを増しています。そして、いまでも8万人を超える方々が故郷を追われ、苦渋に満ちた避難生活を強いられています。私たち国民は、福島の事故を契機に『二度と原発事故を起こさせない』ことを強く決意し、一刻も早く全国の原発をゼロにする『脱原発』を誓い合ったはずですが、にもかかわらず国と電力会社は、性懲りもなく原発依存を続けています。そして貴職は、多くの人々の反対を押し切り、全国に先駆けて昨年8月に川内原発1号機を、10月には2号機をそれぞれ再稼働させました。

こうしたなか、今年4月に隣県熊本で震度7の強烈な地震が2回も発生しました。これによって、薩摩川内市民はもとより、多くの県民が不安に苛まれ『川内原発を今すぐ止めて』の声を一斉にあげましたが、ここでも貴職は、切実なこの声を無視し続けました。その後、この県民の思いは7月の県知事選挙へとつながり、『脱原発』を公約に掲げた三反園知事が誕生したのです。

こうした状況のもと、特別点検と称される確認作業を含む1号機の定期検査が行われていますが、それだけで川内原発の安全性を実証するには極めて不十分です。4月の熊本地震を間近に経験した今日の状況においては、川内原発周辺の活動層、基準地震動の問題を含め、地震問題全般について改めて調査・検証し直すことや、実効性のある避難計画を作成することなど、行政も含めた具体的対応が求められています。さらに、今年6月にフランスの原子力規制当局が明らかにし、日本にも警告を発している原子炉内の重要な部品の強度問題については、決して看過できない重大な問題です。この問題の解決にあたっては、フランスが行なっている実機での非破壊検査などの検証方法に習い、同製品を使用し運転している貴社自らが責任を持って、原発プラント全体の健全性を確認することが求められています。そして、これらの問題についてきちんとした検証結果が得られないもとでは、決して川内原発を動かしてはなりません。

したがって、下記の内容について緊急の要請を行いますので、12月7日までに文書にてご回答いただくか、あるいは即座に実行に移していただけますようお願い致します。

記

1. 近々、県が設置する原子力問題検討委員会（仮称）の結論が得られるまで、川内原発 1 号機の再稼働は絶対に行わないこと。
2. フランスの原子力規制当局の警告に基づき、現在、定期検査中の川内原発 1 号機において、原子炉圧力容器、蒸気発生器、加圧器の強度について、実際に非破壊検査・検証を行い、健全性が確認されるまで再稼働させないこと。
3. 現在、稼働している川内原発 2 号機においては、直ちに停止させたいうえで、1 号機と同様、実際に非破壊検査・検証を行い、健全性が確認されるまで再稼働させないこと。

以 上